

2009年4月6日

香川県知事 あて

綾川町商工会
会長 前田博文

(住民等の場合)
氏名又は名称
住所

綾歌郡綾川町東分乙36-1

大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり意見書を提出します。

記

1	店舗の名称	ホームセンターコーナン香川綾川町店
2	店舗の所在地	香川県綾歌郡綾川町字萱原520 外
3	届出年月日	平成20年12月4日
4	出店計画書の内容についての地域づくり推進の見地からの意見及び理由	
	意見	入口①の場所を新設町道に変更して欲しい。
	理由	仮称) ホームセンターコーナン香川綾川町店配置図兼平面図記載には、入口①が入口として計画されているが、西側店舗からの入出庫と一般車両が通行しており、交通事故およびさらなる渋滞が発生すると思われる。よって、新設町道からの入出庫計画にするべきと思います。

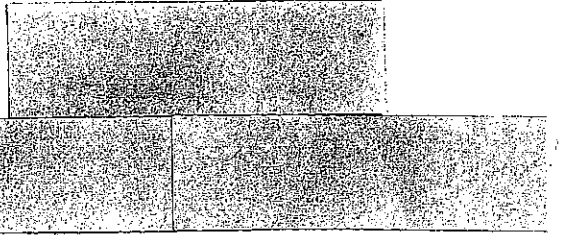


出店計画書に係る意見書

2009年4月6日

香川県知事 あて

(住民等の場合)
氏名又は名称
住所



大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり意見書を提出します。

記

1 店舗の名称	ホームセンターコーナン香川綾川町店
2 店舗の所在地	香川県綾歌郡綾川町字萱原520 外
3 届出年月日	平成20年12月4日
4 出店計画書の内容についての地域づくり推進の見地からの意見及び理由	
意見	入口①の場所を新設町道に変更して欲しい。
理由	仮称) ホームセンターコーナン香川綾川町店配置図兼平面図記載には、入口①が入口として計画されており、交通事故および国道32号線でのさらなる渋滞が発生すると思われる。



出店計画書に係る意見書

2009年04月03日

香川県知事 あて

(住民等の場合)
 氏名又は名称
 住所

大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり意見書を提出します。

記

1	店舗の名称	ホームセンターコーナン香川綾川町店
2	店舗の所在地	香川県綾歌郡綾川町字萱原520 外
3	届出年月日	平成20年12月4日
4	出店計画書の内容についての地域づくり推進の見地からの意見及び理由	
	意見	入口①の場所を新設町道に変更して欲しい。
	理由	仮称) ホームセンターコーナン香川綾川町店配置図兼平面図記載には、入口①が入口として計画されているが、西側店舗からの入出庫と一般車両が通行しており、交通事故およびさらなる渋滞が発生すると思われる。よって、新設町道からの入出庫計画にするべきと思います。



出店計画書に係る意見書

2009年4月3日

香川県知事 あて

(住民等の場合)
氏名又は名称
住所

大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり意見書を提出します。

記

1	店舗の名称	ホームセンターコーナン香川綾川町店
2	店舗の所在地	香川県綾歌郡綾川町字萱原520 外
3	届出年月日	平成20年12月4日
4	出店計画書の内容についての地域づくり推進の見地からの意見及び理由	
	意見	入口場所を新設町道に変更して欲しい。(①の入口です)
	理由	仮称) ホームセンターコーナン香川綾川町店配置図兼平面図記載には、入口①が入口として計画されているが、交通事故およびさらなる渋滞が発生すると思われる。よって、新設町道からの入出庫計画として、国道へ流出するための右折滞留長を延長するべきと思います。

平成21年4月3日



香川県知事 へ

(住民等の場合)
氏名又は名称
住所



大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり意見書を提出します。

記

1 店舗の名称	ホームセンターコーナン香川綾川町店
2 店舗の所在地	香川県綾歌郡綾川町字萱原520 外
3 届出年月日	平成20年12月4日
4 出店計画書の内容についての地域づくり推進の見地からの意見及び理由	
意見	入口①の場所を新設町道に変更して欲しい。
理由	仮称) ホームセンターコーナン香川綾川町店配置図兼平面図記載には、入口①が入口として計画されておりますが、週末にはこの店舗からの出庫車両で渋滞しており、更にコーナン入口が出来ることで国道へも波及すると思われるので、変更を強く希望いたします。